

座間市議会議員選挙 神奈川ネット公認決定

現



かとう 加藤 よう子

1964東京都八王子市生まれ/1987東洋大学文学部史学科卒業、生活クラブ生協神奈川入協/2011～NPO法人W.Co(ワーカーズ・コレクティブ)風の子理事/2012年座間市議会議員、高座清掃施設組合議会議員/2013～NPO法人W.Coごむのき監事

介護保険プロジェクト 中間報告

フォーラム 「現場の声を制度に生かす」

ゲストスピーカー

服部万里子さん
(服部メディカル研究所長)

日時: 5月18日(水)

18:00～20:00

場所: 開港記念会館 6号室(横浜市中区)



▲NPO法人ワーカーズ・コレクティブくまさんにて、介護保険制度の改定の影響について意見交換

新たな給付抑制策も

品川区や川崎市など一部の自治体では、介護サービスの質を高め給付を抑制する効果も期待し、介護度が改善した場合の奨励金制度を検討しています。現場からは、「評価が難しい」「奨励金よりも事業

プロジェクトの調査結果もふまえて、地域で安心して暮らし続けるために、2016年度も現場とつながる政策アクションに取り組めます。

今回の改定で進められることになった市町村事業「介護予防・日常生活支援総合事業」の前身は厚生労働省のガイドラインに沿うもので、自治体の独自性が見えません。事業者からは、「地域福祉が豊かになるには介護保険サービスと保険外サービスが豊富にあることが必要」といった意見が聞かれます。同時に「地域で支えていけるのか」「事業として成り立つのか」「地域によってサービスの種類や量に差が出るのではないか」と懸念する声が多くあります。

所評価の広報を望む」という意見が多くありました。介護保険制度は、次期改定に向けてさらなる給付の抑制が検討されています。保険料を払っても、一握りの重度の要介護者しかサービスを受けられない制度になりつつあります。介護現場も小手先の制度改定の効果には懐疑的です。

■るるる*みどり館 (福祉クラブ生協/横浜市緑区)

地域住民が生協の消費材配達・家事介護支援・夕食配達・居宅介護・介護用品の販売貸与・移動支援・高齢者デイサービス・子育て支援の事業をワーカーズで展開しています。赤ちゃんから高齢者まで相談と支援を行う地域包括ケアシステムの先駆的な存在です。



プロジェクトでは、生活支援サービスや、居場所事業、小規模多機能型サービスなど、地域に暮らす人々と関係を保ちながら暮らし続けていく実践に学びました。

地域の実践に学ぶ



■藤沢市「地域福祉交流事業」 ちょこっと湘南台

「地域の縁側事業・基本型」として、多世代が集い交流できる居場所カフェ、生活相談や支援のコーディネーター、子育て広場などを展開。地域の縁側事業は市内14カ所に開設されています。



70事業所を訪問調査

プロジェクトでは県内70事業所(※1)に対して、制度改定の影響について聞き取り調査を行いました。

「総合事業」への懸念

「取れない」としています。
(※1)居宅介護・22事業所、訪問介護・23事業所、通所介護・20事業所、小規模多機能・5事業所

■「要介護度改善奨励事業」(品川区)

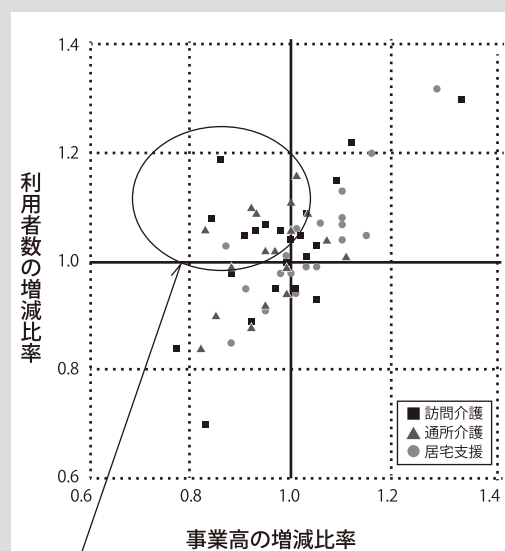
介護度が改善された場合に奨励金(月額2万円)を1年間支給する。対象は区が設置した特別養護老人ホーム(特養)を中心とする自主的な研究機関に加入する特養・老人保健施設、その他の入居施設。
2013年度10施設、対象者数47人
2014年度12施設、対象者数86人



◎制度改定に伴う事業所収入の状況

訪問事業所《23事業所》		
減額となった 39%(9カ所)	変わらない 35%(8カ所)	増額となった 22%(5カ所)

通所事業所《20事業所》		
減額となった 45%(9カ所)	変わらない 35%(7カ所)	増額となった 15%(3カ所)



■利用者増でも事業高は減少

2014年、2015年4月～9月までの事業高と利用者数の増減割合の関係をグラフ化。利用者数が増えたのに事業高が減った事業所が多数あり、特に訪問介護事業所では多くあります。制度改定が小規模事業者の経営を直撃しているのがわかります。